

## <調書の記入要領>

- 1 本調書は、被表彰者の選考のための基礎資料となるので、記載事項は簡潔明瞭かつ的確に所定欄に記入すること。

なお、「技能の概要」及び「功績・貢献の概要」の欄について、一葉で記入することが困難な場合は、二葉以上になっても差し支えないこと。ただし、二葉以降は市町村名、職業部門等及び氏名を記入の上、必要な欄のみ設けること。

- 2 「職業部門」欄には、別添の「職種部門、職業分類及び職種」の中から、その者の有する技能に係る職種が属する職業部門の番号を記入すること。
- 3 「職業分類」欄には、別添の「職種部門、職業分類及び職種」の中から、その者の有する技能に係る職種が属する職業分類の項目を記入すること
- 4 「職種名(1)及び(2)」欄には別添の「職種部門、職業分類及び職種」で例示している職種名を参考に、その者の有する技能に係る職種をそれぞれ記入すること。
- 5 「氏名」欄には、戸籍に記載されている字画で氏名を記入し、ふりがなを付けること。特に、旧字、新字、略字等は正しく記入すること。

なお、雅号等がある者については、その雅号等を氏名の下に( )書きで記入すること。

- 6 「生年月日」欄には、戸籍に記載されている生年月日を記入し、( )内に令和6年3月末日現在の満年齢を記入すること。
- 7 「現住所」欄には、現住所、郵便番号及び電話番号を略さずに記入すること。
- 8 「就業地」欄のうち「事業所名」欄には、雇用されている場合には雇用事業所名を、自営している場合には屋号等を、「所在地」欄には、所在地、郵便番号及び電話番号を略さずに記入すること。
- 9 「職歴」欄等は、次により記入すること。

(1)「職歴」欄には、就業先事業所の名称、職務内容、地位及び役職等の異なるごとに記入すること。

(2)「在職期間」欄には、その職の始期及び終期を記入すること。

なお、現職については、表彰が行われる日をもって終期とすること。

(3)「在職年月数」欄には、半月単位で計算した在職年月数を記入すること。ただし、月の途中で就職又は離職をした場合の計算は、月の15日以前に就職をしたものは初日に、月の16日以降に就職したものは16日に就職をしたものとみなし、15日以前に離職をしたものは15日に、16日以降に離職をしたものは末日に離職をしたものとみなし計算すること。

(4)「重複を除く年月数」欄には、表彰にかかる技能を要する職種に従事していた期間の合計を記入すること。ただし、同一の時期に2以上の職にあった場合及び前項で就職又

は離職等とみなしたため同一の時期に2以上の職にあったとみなした期間を一方の職から除外すること。

10 「表彰」欄には必ず「島根県優秀専門技能者」にいつ認定されたか記入すること。

「免許・資格等」欄には、免許、資格、特許及び実用新案等を有する者についてはその種類と取得年月を、また、技能検定に合格している者については技能士の名称(○級○技能士)とその年月を証書等により確認の上記入すること。

なお、当表彰と直接関連がない一般の自動車免許等は記入しないこと。

11 「卓越した技能の概要」欄には、その者の有する技能の概要、考案及び改善等の功績・貢献の概要及び後進技能者の指導・育成の概要について、その卓越性が的確に把握できるように次に掲げるところにより記入すること。

(1)「技能の概要」及び「功績・貢献の概要」欄については、それぞれ事項を見出し書きし、その事項について、下記(2)及び(3)により、無意味な修飾語を用いることなく具体的に記載すること。また、一般的でない文字・用語等については、ふりがな及び簡単な説明を付すこと。

(2)「技能の概要」欄には、関連する他の資料(被表彰候補者の最も評価されている技能の程度及び功績を立証又は説明することができる資料等(新聞記事、説明書、図面、写真等)に合わせて、当該技能者の従事する職種、技能の水準、範囲、特徴あるいは他の技能者との比較等の観点から卓越した技能を有するものであることが判定できるように、特に技能の質的な面を中心に具体的に記入すること。

(3)「功績・貢献の概要」欄には、関連する他の資料に合わせて、その者が当該技能をもって製作又は建造等をしたもので、当該技能者の技能の程度の判断に資するとともに、企業、産業界及び社会に対する貢献度等において高く評価されているような代表的な事績について具体的に記入すること。

(4)「後進指導育成の概要」欄には、その者が後進の指導・育成にあたった方法、対象及び範囲等について具体的に記入すること。

(5)「現役性」欄には、その者が現役の技能労働者であるかを確認するため、その者の有する技能に関連した職種にかかる1日平均の就業時間又はその者の有する技能に関連した職種に専ら就業しているか否か等を具体的に記入すること。

12 「過去の推薦回数」欄には、その者を過去において卓越した技能者の候補者として島根県知事に推薦したことがある年度を記入するとともに、その合計回数を記入すること。なお、初めて推薦する場合は「0」を記入すること。

13 「推薦順位等」欄には、当該市町村、団体等における被表彰候補者の推薦の優先順位を記入し、当該市町村、団体等で島根県知事に推薦するために、選考の対象とした者の総数を記入すること。

14 「推薦団体又は推薦者及び推薦理由」欄には、推薦をする団体(又は推薦者)の所在地(又は住所)、電話番号及び団体名(又は氏名)並びに推薦理由を記入すること。